

第 10 章

平成 26 年度の水資源をめぐる動き

1 平成 26 年度における主な話題

(1) 国土審議会 水資源開発分科会 『今後の水資源政策のあり方について～水の恵みを楽しむことができる「幅を持った社会システム」への転換～（答申）』

我が国では、戦後、産業の著しい発展、都市人口の急激な増加と集中及び生活水準の向上を背景として、東京、大阪等の大都市圏では、水需要が急増し、深刻な水不足に陥り、安定した水供給の確保を図るため水系における総合的かつ効率的な開発、整備が必要となった。このため、昭和 36 年（1961 年）に水資源開発促進法を制定し、利根川、淀川等 7 水系を水資源開発水系として、フルプランに基づき、水需給バランスの確保を優先した水資源開発施設の整備が進められてきた。また、全国では、水資源に関する総合的な諸施策を検討する上で指針となる全国総合水資源計画（ウォータープラン）を策定している。

その結果、我が国の人口や産業活動の約 5 割が集中している水資源開発水系において、一部の施設は整備中であり、依然として不安定取水が残っている地域が存在するほか、地下水から表流水への転換が必要な地域も存在するなど、地域的には水の供給が十分確保されていない状況も見られるものの、現行フルプランに計画された供給の目標は、概ね達成される見通しであり、全国的にも、水の供給量は概ね確保されつつあるといえる。

一方、近年、地震等の大規模災害等の発生によって、施設の被災やエネルギー供給の停止に伴う水供給施設の機能停止等により、広域かつ長期の断水が発生するなど、水インフラの脆弱性が顕在化している。特に、東日本大震災を教訓として、国民の意識は、生活及び社会経済活動に係る将来のリスクや不確実性に対し、安全・安心、持続性、健全化をより一層求める方向へと大きく変化している。また、筐子トンネル天井板落下事故等を受け、社会インフラの老朽化に対する国民の関心が高まっている中、今後、老朽化した水インフラが急速に増加し、これに起因する事故発生リスクも高まっている。加えて、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の評価報告書では、21 世紀中に世界の多くの地域において強い降雨が発生する頻度が増加したり、季節や地域によって干ばつが強まるなど水資源の確保に大きな影響が出たりする可能性が指摘されており、我が国でも、年降水量の減少、積雪量の減少、融雪の早期化等が発生し、供給できる水の量が低下することが懸念されている。また、健全な水循環の維持また回復等の社会からの要請、世界の水問題への国際貢献のプレゼンス強化や水関連技術の国際市場における競争力の強化等の様々な課題への対応が迫られている。

これらを背景として、平成 25 年（2013 年）10 月 22 日に国土交通大臣から国土審議会議長に対して「今後の水資源政策のあり方について」諮問を行った。本諮問を受け、国土審議会水資源開発分科会調査企画部会において 11 回、水資源開発分科会において 2 回の審議を行われた上で、27 年（2015 年）3 月 27 日に「答申」がとりまとめられた。

＜答申の概要＞

本答申では、水資源政策は今まさに変曲点に立っており、水資源開発施設の整備の現状に立脚し、新たな課題に対処するため、「安全で安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指すこと」が今後の水資源政策の基本理念として掲げられた。

この理念を実行するにあたっての考え方として、何が起きても対処でき、安全・安心を実現するシステム、すなわち「幅を持った社会システム」の構築が必要であるとされ、これを踏まえ、人・モノ・財源といった資源の制約条件のもと、長期的な視点に立ち、水量に加え、水質、自然環境等の様々な側面から総合的な水資源政策を推進するため、需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へと進化させることが重要であると示された。

その進化とは、地震等の大規模災害等、危機的な渇水（ゼロ水）、水インフラの老朽化等、水供給に影響の大きいあらゆるリスクに対して、既存施設の有効活用や ICT 等の新技術の活用等により水インフラを賢く使い、限られた資源で水インフラを効率的に維持管理していくこと等であり、本答申では、そのための具体的な取組についてもまとめられている。

「国土審議会水資源開発分科会」 委員

分科会長	沖 大幹	東京大学生産技術研究所 教授
	楠田 哲也	九州大学東アジア環境研究機構 特別顧問・名誉教授
	小浦 久子	大阪大学大学院工学研究科 准教授
	佐々木 弘	神戸大学 名誉教授
	清水 義彦	群馬大学大学院理工学府 教授
	田中 正	筑波大学 特命教授（筑波大学 名誉教授）
	槇村 久子	京都女子大学宗教・文化研究所 客員教授
	望月 久美子	東急不動産ホールディングス（株） 住生活研究所 主任研究員
	山本 和夫	東京大学環境安全研究センター 教授
分科会長代理	渡邊 紹裕	京都大学大学院地球環境学堂 教授

（敬称略・五十音順・肩書きは当時）

（参考：国土交通省HP）

（http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102_mizushigen01.html）

「国土審議会水資源開発分科会調査企画部会」 委員

部会長	沖 大幹	東京大学生産技術研究所 教授
	木下 誠也	日本大学生産工学部土木工学科 教授
	小泉 明	首都大学東京都市環境学部 特任教授
	小浦 久子	大阪大学大学院工学研究科 准教授
	児玉 平生	毎日新聞社 紙面審査委員会委員
	佐々木 弘	神戸大学 名誉教授
	櫻井 敬子	学習院大学法学部 教授
	清水 義彦	群馬大学大学院理工学府 教授
	田中 宏明	京都大学大学院工学研究科附属 流域圏総合環境質研究センター 教授
	古米 弘明	東京大学大学院工学系研究科 教授
	槇村 久子	京都女子大学宗教・文化研究所 客員教授
	増子 敦	東京水道サービス(株) 代表取締役社長
	松橋 隆治	東京大学大学院工学系研究科 教授
	三村 信男	茨城大学 学長
部会長代理	渡邊 紹裕	京都大学大学院地球環境学堂 教授

(敬称略・五十音順・肩書きは当時)

(参考：国土交通省HP)

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_chousakikaku01.html**(2) 水特法に基づく水源地域整備計画の決定**

水特法第4条第3項の規定に基づき、九頭竜川水系部子川足羽川ダムに係る水源地域整備計画を平成27年(2015年)3月11日付けで決定した。

ア. 九頭竜川水系部子川足羽川ダムに係る水源地域整備計画**1) 整備計画作成の意義**

足羽川ダムは、九頭竜川水系部子川の福井県今立郡池田町小畑に、洪水調節を目的として建設される治水ダムである。

この計画は、本ダムの建設により総面積約94ヘクタール(うち農地面積約7.2ヘクタール)、住宅36戸が水没することになるため、その周辺地域の生産機能又は生活環境に及ぼす影響を緩和し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、本ダムに係る水源地域及び水源地域外の福井県今立郡池田町の一部の地域において、生活環境、産業基盤等を計画的に整備しようとするものである。

2) 事業の概要

- ① 道路の整備に関する事業
- ② 林道の整備に関する事業
- ③ 公民館その他の集会施設又は民俗文化財若しくは有形文化財(考古資料その他学術上価値の高い歴史資料に限る。)の保存及び活用のための施設の整備に関する事業
- ④ スポーツ又はレクリエーションの用に供する施設の整備に関する事業

3) 予定工期

おおむね平成 27 年度から 38 年度までを目途とし、弾力的に執行するものとする。

4) 経費の概算額

約 27 億円

2 水資源関係予算等の概要

(1) 水資源関係予算

平成 27 年度（2015 年度）の国における水資源関係予算は表 10－2－1 に示すとおりである。

1) 生活用水の確保

水道施設整備費中の主な事項としては、水道水源開発施設整備費 32 億 13 百万円及び高度浄水施設等整備費 18 億 27 百万円等が計上された。

2) 工業用水の確保

豊富低廉な工業用水の供給を図るため、工業用水道事業費補助 24 億 78 百万円が計上された。

3) 農業用水の確保

水稻や野菜・果樹等の生育等に必要な農業用水の安定的確保のため、農業農村整備事業費として 2,752 億 65 百万円の内数が計上され、農業水利施設の整備や長寿命化、新たな農業水利システムの構築等が行われる。

4) 水資源開発の推進等

長期的な水需給対策として、水資源開発基本計画調査費 24 百万円、水資源計画の策定に要する経費 66 百万円が計上された。

さらに、河川総合開発事業として 7,548 億 32 百万円の内数が計上され、治水対策と併せて水資源の確保等に資する多目的ダム、河口堰、流況調整河川の整備等が行われる。

5) 水資源開発の推進等

水資源の有効利用の推進のため 18 百万円が計上された。

(2) 財政投融资・税制措置

平成27年度(2015年度)の財政投融资対象機関の水資源関係財政投融资額は、当初計画において186億円となっている。

内訳は、食料安定供給特別会計32億円、独立行政法人森林総合研究所63億円、独立行政法人水資源機構91億円となっている。

表10-2-1 水資源関係予算の概要

(単位:千円)					
項目	事業省庁名	平成26年度 当初予算	平成27年度 当初予算	対前年度 増△減比	備考
1. 生活用水の確保		25,365,760	30,356,594	19.7	
水道施設整備費補助	厚生労働省	25,365,760	25,356,594	△ 0.0	
生活基盤施設耐震化等交付金	厚生労働省	0	5,000,000	-	
2. 工業用水の確保		1,738,000	2,478,000	42.6	
工業用水道事業費	経済産業省	1,738,000	2,478,000	42.6	
3. 農業用水の確保		110,570,068	275,265,000	149.0	
農業農村整備事業	農林水産省	268,928,000	275,265,000	2.4	左記の内数。 このほか、復興対策(復興庁計上)として、17,022,000千円の一部がある。
4. 水資源開発の推進等		754,998,231	755,600,289	0.1	
水需給動態調査他	国土交通省	166,231	146,289	△ 12.0	
河川総合開発事業	国土交通省	754,832,000	755,454,000	0.1	治水事業の内数
5. 水資源の有効利用の推進		17,706	31,365	77.1	
雑用水利用促進等調査他	国土交通省	17,706	31,365	77.1	
6. 水源・水質の保全		2,350,446,475	2,340,485,710	△ 0.4	
農山漁村地域整備交付金	農林水産省 林野庁 水産庁	112,211,000	106,650,000	△ 5.0	左記の内数で農業集落排水事業、森林基盤整備事業を実施。このほか、復興枠(農水計上)として475,000千円の一部、復興枠(復興庁計上)として13,350,000千円の一部がある。
地域再生基盤強化交付金	国土交通省 農林水産省 環境省	45,118,000	40,606,000	△ 10.0	左記の内数で污水处理施設の整備を実施(内閣府計上)。
治山事業費他	林野庁	181,293,000	181,856,000	0.3	このほか、復興枠(復興庁計上)として13,205,000千円がある。
下水道事業	国土交通省	5,324,000	5,348,000	0.5	下水道事業については、平成22年度から原則として社会資本整備総合交付金に移行
社会資本整備総合交付金	国土交通省	912,362,000	901,805,000	△ 1.2	左記の内数で下水道事業を実施
防災・安全交付金	国土交通省	1,084,057,000	1,094,749,000	1.0	左記の内数で下水道事業を実施
循環型社会形成推進交付金	環境省	9,059,492	8,421,000	△ 7.0	浄化槽分
水質汚濁防止対策経費	環境省	1,021,983	1,050,710	2.8	大気・水・土壌環境等保全費の内数
7. 地下水利用の適正化		260,608	259,570	△ 0.4	
地盤沈下調査	農林水産省	212,000	211,000	△ 0.5	左記の内数で地盤沈下調査を実施。
地下水位観測調査	経済産業省	1,838	1,801	△ 2.0	
地下水対策経費	国土交通省	30,739	30,739	0.0	
地盤沈下等水管理推進費	環境省	16,031	16,030	△ 0.0	左記の内数で地盤沈下対策事業を実施
8. 水源地域対策の推進		8,077	8,077	0.0	
水源地域対策推進経費他	国土交通省	8,077	8,077	0.0	
9. その他		93,245,479	81,123,567	△ 13.0	
沖縄振興公共投資交付金	国土交通省 経済産業省 厚生労働省 農林水産省 林野庁 水産庁	93,245,479	81,123,567	△ 13.0	左記の内数で、下水道事業、水道施設整備費補助、工業用水道事業、農業集落排水事業、森林基盤整備事業の一部、及び森林基盤整備事業と水産基盤整備事業又は農業生産基盤整備事業との連携事業を実施(内閣府計上額)
合計		3,336,650,404	3,485,608,172	4.5	左記の内数